

陳情第196号	受理年月日	令和6年6月6日
付託委員会	保健福祉委員会	
件名	職場の電磁波環境対策について	
要旨	<p>私は現在、職場において100～200ボルト毎メートルと高い電磁波に悩まされ、健康被害を受けている。毎日頭痛、耳鳴り、今まで感じたことのない倦怠感を感じ、仕事を続けられないのではないかと不安の中、日々を過ごしている。職場を出ると体調がよくなるので、次の日、仕事に行くことに恐怖を感じる。</p> <p>一年前から職場に相談しているが、国において基準がないからと対応していただけない。基準がないからと高い電磁波を野放しにして、体調不良になる人を放っておくのだろうか。</p> <p>電磁波が体に対し、安全であることは証明されていないし、日本はアースを取らないので、アースを取る外国より影響が大きい。</p> <p>電磁波対策のグッズがインターネットで売られている。私も1万円のもの購入をしたが、効果はなかった。そのようなものが売られているということは、体調が不良になる人がいるということである。</p> <p>電磁波から逃げたくても、職場の席の近くに0ボルト毎メートルの場所はなく、このままでは職場によって病気にさせられてしまう。</p> <p>昨今のDX化推進の波を受けて、電磁波の値がどんどん高くなっている。知らず知らずのうちに健康が損なわれて、取り返しのつかない病気になる人が増えるのではないかと危惧している。</p> <p>一昨年、電磁波の高いところに座っていた人が、リンパ性のがんになった。昨今増えている鬱病の原因にもなっているのではないかと思う。</p> <p>については、一番電磁波基準が厳しいスウェーデン（25ボルト毎メートル以下）に行って、どうやって基準を満たしているのかの知見を調査し、まずは北九州市からスウェーデンの基準に合わせることを求め、上記陳情を申し立てる。</p> <p>以前、学校の電磁波の軽減を求めることを陳情し、継続審査になって</p>	

いるので、その点も併せて再度陳情を申し上げる。